



てんかわ



入学おめでとうございます



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

主な内容

職員人事	2
平成24年度 当初予算	3
人権擁護委員制度をご存知ですか。	5
保健事業のお知らせ	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 5月の予定表	9~10
議会だより	13~16
お知らせ	17

No.423

4

昨年9月に発生しました台風12号による大災害に際しましてたくさんの方から早々のお見舞い・義援金・支援物資を賜り、誠にありがとうございました。

皆様から支援いただきました義援金の受付につきましては、3月31日をもって、終了させていただきました。この義援金につきましては、県の義援金と伴にすでにその全額を被災者に配分させていただきました。

今後は天川村の復興に向けて全力を注いでいく所存でございます。どうかこれからも天川村を宜しく願います。

天川村義援金受入総額 42,060,230円

平成24年4月

天川村長 森本靖順
台風12号天川村災害義援金事務局

職員人事

【平成24年4月1日付採用】

《主事補》

住民課 佐藤 広 弥

地域政策課 奥田 考 耶

《調理員》 堀井 司

【平成24年3月31日付退職】

《運転手》 福上 知 秀 (30年勤務)

《調理員》 中谷 初 美 (27年勤務)



■ 平成24年4月1日付で天川村職員に採用された職員を紹介します。



佐藤 広弥 (住民課)

皆さん、はじめまして。

4月1日付けで天川村役場の職員として勤務することになりました、佐藤広弥と申します。生まれは秋田県ですが、縁あって、天川村に従事させていただくことになりました。

一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。



奥田 考耶 (地域政策課)

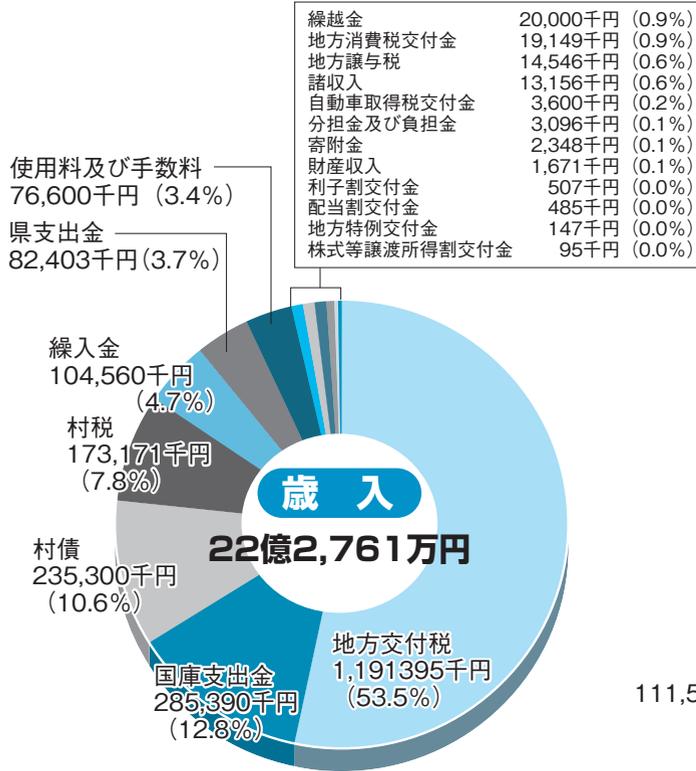
4月1日付けで、天川村役場の職員として勤務することになりました、奥田考耶です。

生まれ育った天川村で、村の花である“オオヤマレンゲ”の花言葉のように、いつまでも天川村への変わらぬ愛を持ち続け、また村民の人たちとの“繋がり”を大切にして、精励恪勤の思いで、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

※「職員人事異動」については、17頁に掲載しております。

平成24年度 当初予算

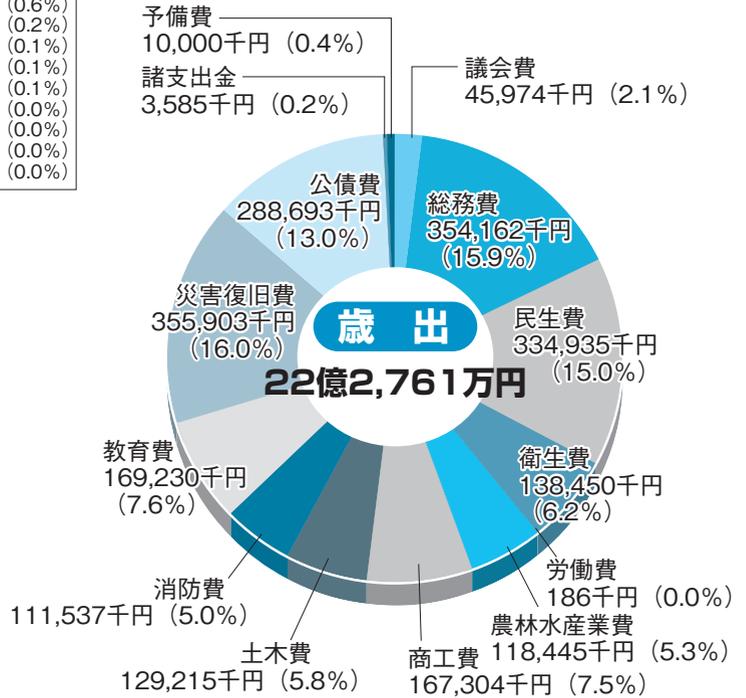
総 額 31億6861万2千円
一般会計 22億2761万9千円 (前年比 +6.6%)
特別会計 9億4099万3千円 (前年比 △0.4%)



歳入 22億2,761万円

地方交付税	1,191,395千円	(53.5%)
国庫支出金	285,390千円	(12.8%)
村債	235,300千円	(10.6%)
村税	173,171千円	(7.8%)
繰入金	104,560千円	(4.7%)
県支出金	82,403千円	(3.7%)
使用料及び手数料	76,600千円	(3.4%)
繰越金	20,000千円	(0.9%)
地方消費税交付金	19,149千円	(0.9%)
地方譲与税	14,546千円	(0.6%)
諸収入	13,156千円	(0.6%)
自動車取得税交付金	3,600千円	(0.2%)
分担金及び負担金	3,096千円	(0.1%)
寄附金	2,348千円	(0.1%)
財産収入	1,671千円	(0.1%)
利子割交付金	507千円	(0.0%)
配当割交付金	485千円	(0.0%)
地方特例交付金	147千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	95千円	(0.0%)
合計	2,227,619千円	(100%)

《一般会計の内訳》



歳出 22億2,761万円

議会費	45,974千円	(2.1%)
総務費	354,162千円	(15.9%)
民生費	334,935千円	(15.0%)
衛生費	138,450千円	(6.2%)
労働費	186千円	(0.0%)
農林水産業費	118,445千円	(5.3%)
商工費	167,304千円	(7.5%)
土木費	129,215千円	(5.8%)
消防費	111,537千円	(5.0%)
教育費	169,230千円	(7.6%)
災害復旧費	355,903千円	(16.0%)
公債費	288,693千円	(13.0%)
諸支出金	3,585千円	(0.2%)
予備費	10,000千円	(0.4%)
合計	2,227,619千円	(100%)

人権擁護委員の就任について

4月1日付けで、坪内の梶本清英氏が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、村民の人権相談パートナーです。相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。

新しく委員になりました梶本様には、地域に密着した人権擁護委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。



梶本 清英さん

*人権擁護委員とは？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていく上で、人権は大切に守られていかなければなりません。しかし現実には、日常生活のなかで人権をめぐる問題が起きています。また、「人権」は目に見えるカタチとしてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行なわれていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われまます。そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が委嘱され、全国の市町村で活躍しています。

特設人権相談所を開設します。

日時：6月1日（金） 午後1時から午後5時まで

場所：天川村山村開発センター 1階住民ホール

人権に関するご相談のある方はご利用ください。

住民課

天川村農業委員会からのお知らせ

平成23年度の農地法許可申請許可件数

農地法第3条 許可1件 不許可0件

農地法第4条 許可0件 不許可0件

農地法第5条 許可1件 不許可0件

農地の売買等により権利移転したり、賃貸借等により権利を設定するには、原則として農地法に基づく許可が必要です。

また、農地を農地以外のものに転用するには許可もしくは届出が必要です。

お問い合わせ

天川村農業委員会事務局
産業建設課 農林グループ

人権擁護委員制度をご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年の我が国における人権問題の状況を見ますと、児童、高齢者及び障害者などの社会的弱者に対する陰湿ないじめ・虐待などの事件は、年々深刻化する傾向が顕著であり、その上、インターネットや携帯電話等の通信手段の急速な普及・発展により、これらの通信手段を悪用した名誉毀損やプライバシー侵害など、人権問題は多様化しつつあります。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って既に10年近く経過しました。

この間、法務省の人権擁護機関においては、人権尊重思想の普及高揚のため人権擁護活動に積極的に取り組んできたところですが、いまだ、物質的な豊かさのみ追い求め、心の豊かさが大切にされない風潮が、あるいは、他人への思いやりの心が薄れ、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっています。

そこで、平成24年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀
～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

天川村人権擁護委員 南 た づ 子
梶 本 清 英

障害のある方への相談支援を充実します

天川村では、昨年に引き続き、障害のある方への相談支援を充実します。
平成24年度からは、特に相談支援事業も順次、充実・拡大していく計画を立てています。
生活相談センター のどか は、一人ひとりのペースにあわせて電話・面談・訪問による個別の対応を行い、情報提供など地域で安心して暮らしていく方法を一緒に考えます。

<相談例>

- 年金や手帳の申請、手続きの仕方がわからない
- 福祉サービスを利用したい
- 日常生活のこと（家事・生活リズム）で困っている
- 心や身体のことによって不安なことがある
- ちょっと話したいときの話し相手 など



このようなことで困ったことがあれば、お電話してください。

利用できる人	天川村にお住まいで、心身にハンディのある方やその家族等
利用料	無料
利用できる日	月曜～金曜 9:30～18:30 第1・3土曜 13:00～17:00 ※ 日曜日・祝日はお休みです
電話番号	生活相談センター のどか ☎53-2153

なお、健康福祉課（ほほえみポート ☎63-9110）でも今まで同様に相談をお受けし、わかりやすい説明に努めていきます。

中南和法律相談センターよりお知らせ

- 相談場所：天川村山村開発センター 住民ホール
- 日時：平成24年6月22日（金）午後1時から午後4時まで
- 担当弁護士：無漏田 恭生
- 予約方法：相談は事前予約制。電話で予約してください。
月曜日から金曜日（祝日・年末年始は休み）
午前9時30分～正午・午後1時～午後5時

（相談予約は、各相談日の一週間前より受付。相談日の一週間前が休日にあたる場合は、その前日など直近の奈良県弁護士会開館日（平日）よりの受付となります。なお、当日予約はできません。）

※各自治体および各相談場所では受け付けておりません。

- 問い合わせ先：☎0742-22-2035
（奈良県弁護士会・中南和法律相談センター係）
- 備考：相談料は無料、相談時間はお一人（組）あたり30分です。

平成23年度社会教育学級合同閉講式

3月23日（金）山村開発センター大ホールにおいて、「一年間の学習成果を交流しよう！」と各学級からのステージ発表や、手作りの作品展示（編み物、折り紙作品、タペストリー、バッグなど）を行いました。毎年豪華になってきて、楽しみにしている人も多いとか。また、水墨画教室や洞川書道教室の作品展示もあり、とても好評でした。

学級生のみなさん、平成24年度も楽しく活動を行なっていきましょう！



風水害への備え

昨年9月、台風12号により、西日本を中心に多くの方が被災されました。

私達の住む天川村にあっても天ノ川の増水や土砂崩れによって多くの被害が出ました。今一度、家庭や職場でいつ起こるかわからない風水害への対策や備えを考えてみましょう。

中吉野広域消防組合消防本部・下市消防署天川出張所

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>



洞川エコミュージアムセンター 平成24年度 自然観察会のご案内

① 大峯の山々にも春の到来！
キラキラ輝く新緑ウォーク

5月19日(土) 10:00~15:30

特に待ちに待った春！今年の厳しい冬を経てやっと芽吹いた新緑の中を植物観察や写真撮影をしながらゆっくりぶらぶら行者還方面の車道を歩いて源流の春を満喫！ 歩行時間計3時間程度。（初心者向き）（※少雨決行）

【講師】自然公園指導員 平 恵子 氏

【集合場所】天川村役場駐車場（役場から送迎）

【定員】30人（小学校高学年から）

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具等

【参加費】2,000円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター

☎0747-64-0999 FAX0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

特定健診を受けましょう！

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、特定健診を実施します。後期高齢者医療（長寿医療）制度の75歳以上の人、天川村で実施する健診を受診できます。

対象となる方には、受診券が送付されますので、内容をよくご確認ください。お申込みください。

みなさまお誘いあわせのうえ是非受診下さい。



うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆ お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
5月31日（木）	午前10時30分～	ほほえみポート天川	ティッシュケースを作ろう！ わんぱくあそび	不 要



- ※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※ 持 ち 物・・・タオル・お茶等
(詳しくは、後日郵送します。ご案内をご確認ください)
- ※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。

5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は、世界禁煙デーです。現在、様々な種類のタバコが販売されています。「軽い」「タール1mg」などのタバコでも、有害成分はたくさん含まれています。

あなたの健康を守り、増進させるために、禁煙は重要です。“禁煙は難しい”と諦めず、まずは1日からでも取り組んでみてはいかがでしょうか。最初の1歩を、今日から始めてみませんか。



健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思い、「出前」健康教室をご用意させていただきます。ご利用は無料です。

関心をお持ちの方は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



- ◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5人のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教 室 内 容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 5月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 前 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:00)</small>			
1	火	診 察	検 査 日		燃焼	
2	水	診 察	診 察		不燃	
3	木	閉 館 日 (憲法記念日)				
4	金	閉 館 日 (みどりの日)				
5	土	閉 館 日 (こどもの日)				
6	日	閉 館 日				
7	月	診 察	診 察		燃焼	
8	火	診 察	検 査 日		資源 1	
9	水	診 察	診 察		(予約) 粗大	
10	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2	
11	金	診 察	診 察		燃焼	
12	土	閉 館 日				
13	日	閉 館 日				
14	月	診 察	診 察		燃焼	
15	火	休 診	検 査 日		資源 1	

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 5月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午前 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:00)</small>			
16	水	診察	診察		(予約)粗大	
17	木	休診	診察(西尾医師)		不燃	
18	金	診察	診察		燃焼	
19	土	閉館日				
20	日	閉館日				
21	月	診察	診察		燃焼	
22	火	診察	検査日		資源1	
23	水	診察	診察		(予約)粗大	
24	木	休診	診察(西尾医師)		資源2	
25	金	診察	診察		燃焼	
26	土	閉館日				
27	日	閉館日				
28	月	診察	診察	胃がん検診	燃焼	
29	火	休診	検査日	胃がん検診	資源1	
30	水	診察	診察	胃がん検診	(予約)粗大	
31	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃	

見える所に貼り、ご活用下さい。

天川村暴力団排除条例が4月1日から施行されました。

◎条例の基本理念

「暴力団『3ない運動』プラス1」

1. 暴力団を利用しない
 2. 暴力団を恐れない
 3. 暴力団に金を出さない
- プラス1. 暴力団と交際しない



◎村の責務

村の事務・事業への暴力団からの介入を排除、
村の公の施設利用から暴力団を排除、青少年へ
の教育、村民が自主的な活動を行うための支援など

◎住民の責務

暴力団の排除に自主的に取り組み、村が行う暴力団の排除事業への協力
に努める
暴力団の情報を知ったときは、村や警察に情報の提供をするように努める

2012年農作業安全ポスターデザインコンテストについて

◎農作業安全対策ポスターデザインコンテストの実施について

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/24poster_design.html

◎応募期間：平成24年5月31日(木) 当日消印有効

◎応募方法：実施要領をご確認の上、所定の応募用紙に必要事項を記載し、
応募先に郵送にてご応募下さい。

※実施要領及び応募用紙は、上記URLのホームページからダウンロードできます。

◎応募先：〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

農林水産省 生産局 農産部 技術普及課 生産資材対策室

◎問い合わせ先：農林水産省 生産局 農産部 技術普及課 生産資材対策室

担当者：機械開発・安全指導班 今野、齋藤

☎：03-3502-8111(内線4774)

FAX：03-6744-0142

てんいち先生



1

2

3

4

平成24年度危険物安全週間

6月3日（日）から6月10日（土）まで、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。近年、全国的に危険物関係の事故が増加しております。これらの原因の多くは慣れや油断、誤った取り扱い方法、うっかりミスなどの人的要因にあります。

危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。

平成24年度危険物安全週間推進標語

『危険物 めぎせ完封 ゼロ災害』

～ 意外と身近な危険物 ～

危険物は、日常生活を営むうえで、普段何気なく使っている品物の中にも、数多く含まれています。

例えば、『自動車・ストーブなどの燃料（ガソリン、灯油、軽油）』『化粧品や油性塗料などの原料（アルコール、シンナーなど）』『花火に使われている火薬（硫黄など）』があります。

これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱うことが必要です。

（危険物の性質）

- ・ガソリンは、可燃性蒸気が発生しやすく、低い温度でも火がつくため、電気火花等のちょっとした火源にも注意が必要です。
- ・ヘアースプレーや殺虫剤などは、高温になる暖房器具の前などに置くと爆発する危険があります。

（保管のポイント）

- ・容器やふたが破損していないか確認する。
- ・容器のふたを確実に閉める。
- ・高温になる場所に置かない。
- ・子供の手の届かないところに置く。
- ・保管量は必要最小限にする。
- ・使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

身近にある危険物をより安全に使用するためにも危険物に対する知識を身につけ、不注意による火災や事故を起こさないように、気を引き締めて使用することが大切です。

議会だより

平成二十四年第一回定例会を開催しました。

平成二十四年第一回天川村議会定例会が、三月九日に召集され開会しました。会期については三月十九日までの十一日間と定め、二十一議案を可決、一議案を否決して閉会しました。

可決事項

補正予算について

◇平成二十三年度天川村一般会計補正予算(第八号)について

▽五二、二二四千円を増額し、総額を二、四七八、六四三千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第四号)について

▽八六一千円を増額し、総額を二七四、四五三千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第一号)について

▽二、一七一十千円を減額し、総額を一五六、一六八千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村分収造林事業特別会計補正予算(第五号)について

▽二、〇四九千円を減額し、総額を六、七〇一十千円とするものです。

◇平成二十三年度天川村介護保険特別会計補正予算(第三号)について

▽一九、八五五千円を増額し、総額を

二八〇、七五五千円とするものです。

条例について

◇天川村暴力団排除条例の制定について

▽村民の安全で平穏な生活を確保するため、天川村が行う事業等から暴力団を排除できるように条例を制定するものです。

◇天川村税条例の一部を改正する条例について

▽村民税の税率にかかる特定の創設及びたばこ税の税率を改めるため改正を行うものです。

◇天川村国民健康保険直営診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

▽国民健康保険直営診療所における文書手数料等を改めるため改正を行うものです。

◇天川村介護保険条例の一部を改正する条例について

▽平成二十四年度から平成二十六年までの介護保険料率を改めるため改正を行うものです。

◇天川村営住宅設置条例の一部を改正する条例について

▽台風十二号により滅失した坪内村営住宅を削除するため改正を行うものです。

◇天川村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

▽入居者の収入基準を緩和するため改正を行うものです。

◇南和広域衛生組合規約の変更について

▽下市町を新たに組合に加入させるとともに、組合議員などの定数を増員させ、構成町村が負担する負担金の割合

を変更するため規約の変更を行うものです。

当初予算について

◇平成二十四年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について

▽予算額二七七、〇六二千円で対前年七、三七一十千円の増額です。

◇平成二十四年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について

▽予算額一三七、〇七三千円で対前年二一、二六六千円の減額です。

◇平成二十四年度天川村洞川簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額一五、三四〇千円で対前年八二〇千円の減額です。

◇平成二十四年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額三、七二〇千円で対前年一九七千円の増額です。

◇平成二十四年度天川村下水道事業特別会計予算について

▽予算額一三一、〇九九千円で対前年一一、七四〇千円の減額です。

◇平成二十四年度天川村分収造林事業特別会計予算について

▽予算額九、一〇五千円で対前年一〇、五千円の増額です。

◇平成二十四年度天川村介護保険特別会計予算について

▽予算額二六一、四二八千円で対前年二、三七四千円の増額です。

◇平成二十四年度天川村中央簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額六八、〇八九千円で対前年一三、五六一十千円の増額です。

◇平成二十四年度天川村後期高齢者医療

特別会計予算について

▽予算額三八、〇七七千円で対前年二、八一〇千円の増額です。

否決事項

◇平成二十四年度天川村一般会計予算について

▽予算額二、二二七、六一九千円で対前年一三、八、六七六千円の増額です。

採択事項

◇障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

▽障害者総合福祉法(仮称)を早期に制定させるよう国会並びに政府に要望するものです。

一般質問

最終日(十九日)に一般質問がありました。

銭谷議員の質問

▽台風十二号による災害復旧は、ハード面については進んでいます。洞川地区をはじめ観光業が、風評被害で大変な痛手を被っています。災害当初、洞川でも千人余りの宿泊キャンセルがあったと聞いています。未だ、来村者数の回復には至っていません。観光立村を提唱している本村で、観光業復興にどのような対策に取り組んで行くのか村長の考えをお聞かせ下さい。また、観光復興特別対策補助金七十万円、観光復興特別対策補助金八十万円の予算が計上されていますが、どのような意味なのか合わせてお聞かせください。

◇村長答弁

▽銭谷議員の台風十二号による観光風評被害対策についての質問にお答えいたします。

昨年の台風十二号による観光風評被害として、九月の一月間における村内での旅館等のキャンセル数は、約六千人あり、入込客数も例年と比べ約五万人の減でありました。

また、村の三か所の温浴施設も平均して約八十パーセントの減となり、大きな打撃を受けたところであります。

そのため、村では九月以降、県内の様々な復興イベントや催し物に参加し、『天川村は一部の地域で被災しましたが、主な観光地は幸いにも被害はなく、道路も問題なく通れますし、元気でみなさんをお迎えできます。』という情報発信を行なって参りました。その効果があつたかどうかは分かりませんが、徐々に観光客も増えつつあり、先月の温浴施設の利用者数も例年の利用者数に近づいてきております。

村では新年度において、観光風評対策として、県及び南部地域の被災町村との合同復興キャンペーンの実施をはじめ、観光情報誌への掲載等を予算化し、県内外を問わずPR活動を幅広く展開し、情報発信をしながら、観光客の誘致に取り組んでいきたいと考えています。

◇銭谷議員の質問

▽次に、奈良県が復興支援としてプレミアム宿泊券を発行していますがご存知ですか？

これは、八千円券で一万円分の宿泊

が出来るものですが、ほとんどの宿泊客が知らない状況で、旅館側が奈良県から購入し宿泊客が利用できるように対応しているようです。このような事でも村が県と連携を密にして幅広く周知できないものか考えてください。十津川村の村長さんのように新聞やメディアを利用してトップセールスをやっている事は、村営の三か所の温浴施設の利用増につながるのではないのでしょうか。三か所の温浴施設のプライマリバランスを考えると温泉施設の入湯税を組み入れての収支バランスが取れているだけで、施設だけでは赤字経営です。今後は施設営業の見直しも検討する時期が来ると思います。今は、観光復興に力を注いでくれることに期待しますが村長の考えをお聞かせください。

◇村長答弁

▽プレミアム宿泊券のことですが充分ピーアールに至っていないかとも思いますが、奈良県下全体で考えましたら十津川村が一番多いようです。それは観光客だけではないとお聞きしております。

天川村でも三百数十枚プレミアム宿泊券が販売されております。ピーアール不足はいなめませんので、これからもピーアール活動に努めてまいりたいと思っております。また、ご意見のありました温浴施設についても一人でも多く利用して頂けるようピーアール活動を実行していきながら赤字経営を脱却できるように努めて行きたいと思っております。

◇小屋議員の質問

▽現天川中学校の災害復旧を行わない。

また、緊急避難場所を洞川中学校とすると決断されていましたが、それが一転し現天川中学校を災害復旧すると申されましたが、洞川地区、中央、西部地区の賛成の住民の意見が無視された状態です。今後、少子高齢化の中、村の財政、住民サービス等色々不安を感じます。今回の方針変更についてのどのよう説明されるのかお伺いします。

◇村長答弁

▽小屋議員の質問にお答えします。ご承知のとおり先の台風十二号により、天川中学校校舎・体育館等各施設が浸水し大きな被害を受けました。当初は、天川中学校の施設の被害状況等を踏まえ、教育委員会とも協議しながら「災害復旧は行わない」「プレハブの仮校舎は建設しない」「平成二十四年四月より天川中学校の生徒が洞川中学校の校舎へ緊急避難する」「中央地区に統合校舎を建設する」等提案し、議会へ報告させて頂き、PTA役員・洞川地区及び中央・西部地区の保護者皆様へ説明させて頂いたところでありましたが、私としても色々考えた中、百八年度方針を転換し天川中学校の災害復旧を行うと決定させて頂きました。

天川中学校の災害復旧を行う事により、今まで説明会等で地域の皆様方へ話をさせて頂いた内容とは大きく矛盾している事は充分承知しています。今後は、この方針について地域の皆様へ、十分な説明を行い、理解を得る事が必要であると考えています。地域の

状況等も踏まえながら説明会を検討して行きたいと思っております。

◇小屋議員の質問

▽次に観光駐車場の確保について伺います。これから天川村も観光シーズンに入ります。特に洞川地区には車での観光客が非常に多いです。駐車場が少ない為に路上駐車が目立ちます。緊急自動車通行に支障をきたすことが心配です。そこで提案ですが洞川中学校の運動場を一時的に使用できないものか検討して頂きたいと思いますが、村長の考えをお聞かせ下さい。

◇村長答弁

▽小屋議員の駐車場の件についてお答えいたします。小屋議員のご指摘のとおり、洞川地区は一大観光地でもあるのかかわらず、観光シーズンには駐車場が不足しているということには、認識しております。特にゴールデンウィークや夏のピーク時には、駐車場が満杯となり、路上駐車のために街中が大渋滞し、洞川の入口付近まで車が連なっている状態になると聞き及んでいます。もし、このような時に火災等の緊急事態が発生すれば、どうなるのか大変危惧するところです。村では、洞川地区での駐車場の確保につきまして、観光立村の本村の大きな課題として受けとめ、地元の洞川区とも相談しながら、検討していきたいと思っております。尚、一時しのぎとして、洞川中学校の運動場を使用出来ないかということですが、現在洞川中学校は教育施設として使用されているため、休みの期間であっても、生徒の安全面等管理

面のことを考えますとちよつと無理かと存じます。

◇小屋議員の関連質問（銭谷議員）

▽当初村長は洞川地区に説明するとき、天川中学校の今後に関する請願について、請願書が臨時議会で採択され、また、洞川中学校に緊急避難するための補正予算が否決されという状況の中で、それでも洞川中学校に緊急避難し近い将来中学校を統合すると強い気持ちで洞川地区の方にされました。それが百八十度方針を転換し天川中学校を災害復旧すると方針を変えました。天川中学校の復旧事業費二億八千万余りの予算が平成二十四年度に計上されています。この件につきましては、国における第四次補正に認められるよう県に申請されているようですが、これがもし認められなかったらどのように対応されるのか、また、平成二十四年度予算に計上する前に、なぜ洞川地区に説明しないのかお聞かせ下さい。

◇村長答弁

▽銭谷議員のご質問にお答えいたします。二月の十四日に臨時議会が開かれ、十六日に洞川地区へ説明に伺いました。その時点では当初の思いで、中央地区に統合校舎を建設するまでの間洞川中学校に緊急避難すると考えておりました。その後、各方面、また、保護者の皆様方から色々ご意見を頂きました。このような中で方針を転換したわけですが、ご理解賜りたいと思えます。また、洞川地区への説明会につきましても、いまだ実施しておりませんが、今後の状況も見ながら対応したい

と考えております。

◇奥田議員の質問

▽平成二十三年九月二日から四日にかけて発生した、台風十二号の記録的な集中豪雨によって甚大な被害が発生しました。被災された皆様にはあらためて心からお見舞い申し上げます。特に、南日裏（あしのせ）地区から坪内（冷水）地区の主要地方道高野天川線の三百メートルに渡る山腹崩壊は、村の基幹道路が通行不能となり、村民の生活に大きな影響を与えました。国・

県・村・建設業組合等の関係機関各位の昼夜を問わない努力のおかげによって早期に仮復旧していただくことができました。現在通行止めの規制も午後十時から翌朝午前六時二十分となっておりますが、一日も早い時間制限の解除が切望されます。台風十二号の災害復旧・復興についてお伺いいたします。災害復旧の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。今日までの半年間における災害復旧の現状についての、村長の率直な想いと感想などをお伺いし、復旧・復興に向けての今後の取り組みと見通しについてお伺いいたします。三月議会の村長の施政方針の中では、台風十二号災害の復旧・復興は言うまでもありませんが、今後の災害の備えとして、災害土砂を処理するための土砂捨場の確保や、地域の実態に即した新たな避難システムの構築なども急務となっていると述べられています。地域の現状に即した新たな避難システムの構築とは、具体的にどのようなことなのかお伺いいたします。

◇村長答弁

▽奥田議員の質問にお答えいたします。

はじめに災害復旧の現状につきましては、台風十二号災害復旧推進特別委員会を通じ、逐次お伝えしてきており、御認識頂いているものと考えております。災害復旧については喫緊の課題として取組を行っておりますが、今後の見通しにつきましては次の通りでございます。第一は次期出水期において再び浸水の被害を引き起こさないということであり、これについては国・県、関西電力の努力に依るところが大ですが、既に五年確率の六三〇トン／秒の流量には対応できるよう坪内冷水地区の河道の開削は完了しており、現在は、さらに浸水被害を発生させないためにもできるだけ多くの堆積土砂を除去するため、作業は出水期を迎える五月末ぎりぎりまで合計九万七千立米の排土を行って頂く予定となっております。今後も、継続して排土を続けていくためにも土捨て場の確保は必須であり、地権者の了解を得て用地調査に着手すべく調整作業を進めているところであります。国土交通省が直轄担当されている「冷水現場」については、施工業者も決まりいよいよ着手の段取りとなっております。地元地権者等への説明会も行われました。県が担当されます冷水の道路部分とあしとの崩壊については、国直轄の進捗と地すべり調査の内容により順次工法が決定される予定であり、対岸の天川中学校の護岸につきましても、近々に着工と聞いております。その他、農

地・林道・村道の災害については、

十二月議会、三月議会で予算審査いただきました内容につき、鋭意、入札発注を行っており、早期の完了を目指しているところです。農地についてはすべて発注いたしました。林道については桑谷線と殿野坪内線以外は発注いたしました。桑谷線と殿野坪内線につきましては、二十四年度と二十五年度に発注できるよう準備を進めております。村道につきましては順次発注いたしておりますが、広瀬災害は未契約線り越しとなり、村道川合切抜線とあわせて二十四年度実施ということになっております。いずれにしても、災害復旧なくして天川村の再生はないものと肝に銘じて取り組んでおりますので、ご協力よろしく願います。また、避難システム、避難所の確保等々現在の防災計画の中では天川村で四十か所の避難場所を予定しておりましたが、この度の災害を受けて防炎計画の見直しを進めたく思います。それには地区の区長等々との協議を重ねながら、より安全な場所の確保、備蓄庫の設置、避難計画また、避難経路の指定などに努めてまいりたいと考えます。

◇奥田議員の質問

▽次に災害復旧、復興計画についてお伺いいたします。九月の災害以来六か月が経過いたしました。その間議会においても台風十二号災害復旧推進特別委員会を開催し、村災害復興本部から現状報告を受けながら協議を重ねていますが、いまだに村の復興計画のビジョンが見えてきていません。私は、道路

や河川土砂の除去だけが復旧・復興ではないように思います。地域の産業、特に観光や林業をどう復興するのか、教育についてはどうするのか、防災についてはどうするのか、生活環境についてはどうするのかなど、具体的に計画していかなければならない課題がたくさんあるように思います。その計画に基づいて復旧・復興を進めていただきたいと考えます。近隣の五條市では、大塔町災害復旧・復興計画案を三月に作成し、地域住民への説明会も開催しています。また、十津川村も県と連携した復旧・復興計画を作成しています。平成二十四年二月に発表された奈良県紀伊半島大災害復旧・復興計画案の中でも、天川村は復旧・復興計画案の作成を予定していません。本村においても早急に復旧・復興計画案を作成する必要があるように思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

◇**村長答弁**

▽村は、今後この災害の復旧・復興に向けた様々な取り組みを行なっていく訳ですが、その指針となる計画がないため、現在、計画担当課の地域政策課において、計画策定に向けた作業を進めているところです。この計画では、復旧・復興に向けた目標を設定し、将来にわたり、希望の持てる明るい村づくりを目指す計画を策定したいと考えています。

◇**奥田議員の質問**

▽次に県の復旧・復興計画案との連携について質問いたします。奈良県紀伊半島大災害復旧・復興計画案並び

にアクションプラン案によりますと、

県道高野天川線冷水地区・被災道路の復旧方法の検討、道路ルート設定のための地形測量、地質調査及び設計に一億五千万円（二十三年度補正）、県道高野天川線仮設道路による応急復旧（二十三年度中）、災害復旧事業による早期復旧（二十四・二十五年）、通信ケーブルの復旧（二十三年度応急復旧）（二十四・二十五年）、冷水地区の大規模崩壊・崩壊斜面对策（二十三年度応急対策）（二十四年から二十八年年度大規模崩壊対策）、あしのせ地区（二十三年度応急復旧）（二十四から二十六年度本復旧）、坪内谷地区大規模崩壊対策（二十三から二十八年度）等資料が掲載されていますが、なぜ資料などを公表しないのですか。また、紀伊半島大水害被災町村要望一覧では、県道高野天川線の早期復旧と河川堆積土砂の除去の二点が要望されていますが、もつと他に要望してもよかつたのではないのでしょうか。村長のお考えをお伺いいたします。

◇**村長答弁**

▽県の復旧復興計画案との連携についてですが、もちろん県の計画案との整合性は図っていきますが、天川村独自の復旧・復興に向けた取り組みも模索していきたいと考えています。

◇**三月十九日の最終日に役員改選が行われ議長に弓場昭氏、副議長に辻茂氏が選出されました。**

▽議会役員は次のとおりです。

議長 弓場 昭



副議長 辻 茂



◇**常任委員会**

◇**総務委員会**

- 委員長 銭谷 春樹
- 副委員長 小 屋 敏 巳
- 委 員 弓 場 昭

◇**経済厚生委員会**

- 委員長 玉 井 賢 司
- 副委員長 奥 田 八 尋
- 委 員 水 口 九 郎

◇**議会運営委員会**

- 委員長 奥 田 八 尋
- 委 員 辻 茂

◇**特別委員会**

◇**ダム対策特別委員会**

- 委員長 水 口 九 郎
- 副委員長 玉 井 賢 司
- 委 員 全 議 員

◇**林業振興対策特別委員会**

- 委員長 辻 茂
- 副委員長 小 屋 敏 巳
- 委 員 全 議 員

◇**上下水道推進特別委員会**

- 委員長 銭 谷 春 樹
- 副委員長 玉 井 賢 司
- 委 員 全 議 員

◇**台風十二号災害復旧推進特別委員会**

- 委員長 奥 田 八 尋
- 副委員長 玉 井 賢 司
- 委 員 全 議 員

平成二十四年第三回臨時会を開催しました。

平成二十四年第三回天川村議会臨時会が、三月二十九日に召集され開会しました。会期については三月二十九日の一日と定め、三月定例会で否決されていた平成二十四年度天川村一般会計予算を可決して閉会しました。

職員人事異動

平成二十四年四月一日付で人事異動が行われました。() は旧所属

- 課長補佐
健康福祉課
島中 稔 (地域政策課)
- 調整員
総務課
水口 弥生 (地域政策課)
- 主査
産業建設課
梅山 敦子 (健康福祉課)
山本 孝行 (住民課)
森田 秀行 (地域政策課)
- 住民課
更谷 隆彦 (教育委員会事務局)
西岡 レイ子 (産業建設課)
- 健康福祉課
井筒 貴子 (出納室)
- 地域政策課
阪岡 昌代 (総務課)
堀川 秀博 (産業建設課)
- 教育委員会事務局
弓場 儀一郎 (産業建設課)
- 出納室
猪瀬 明子 (住民課)
- 技師
地域政策課
尾登 正紀 (住民課)
- (主事)
教育委員会事務局
中森 圭一 (総務課)
- 総務課
中尾 裕耶 (地域政策課)



虚血性心疾患

虚血性心疾患とは、狭心症と心筋梗塞

を総称した疾患名です。

心臓は全身に動脈の血を送るポンプの役目をしています。この働きは、心臓の筋肉(心筋)が収縮したり拡張したりすることによって行われています。

この心筋が動くためには、酸素や栄養を含んだ動脈の血が必要です。その心筋に血液を送っている血管を冠状動脈といえます。この冠状動脈のどこかに動脈硬化が起こると、血管の中が狭くなって、心筋へ十分な血液が流れなくなり(虚血)、そのために胸が圧迫されるような、締めつけられるような痛みがみられます。これを狭心症といいます。

狭心症は、坂道や階段を上がったり、急いで歩いたり、力を入れた時など、運動時に起こるものと、安静時の夜間や早朝に起こるものがあります。どちらも一時的なものであり、数分間で血液の流れが回復して元の状態に戻り、胸の症状も消失します。

しかし、冠状動脈の動脈硬化が進行して、血管の中が完全に塞がって血液の流れが途絶えると、そこから先の心筋は正常に働くことができなくなってしまうます。それを心筋梗塞といいます。心筋梗塞は激しい胸の痛みが続き、致命的な経過となることが多いので、直ちに救急の対応が必要です。

虚血性心疾患の危険因子は、高コレステロール血症、高血圧、喫煙、肥満、糖尿病、高尿酸血症などです。これらを解消するよう、治療と生活改善に心掛けましょう。

とにかく最近、胸が重苦しい、圧迫される、締めつけられるなどの症状を感じ

たら、心電図の検査が必要ですので、かかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談(眼科医会)

五月八日(火) 午後二時～午後三時

予約不要

◎精神科に関する健康相談(精神神経科部会)

五月十八日(金) 午後三時～午後四時

予約必要

◎内科疾患に関する健康相談(内科部会)

五月二十四日(木) 午後二時～午後三時

予約必要

▼場所：奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分)

▼連絡先：〒634-1850 二 橿原市内膳町五十五-18 奈良県医師会各主催部会 ☎0744-321850-2

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は五月三十一日(木)です。

平成二十四年一月より自動車税事務所が設置され県内全域の自動車税を取り扱っています。

自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。必ず納期限(五月

三十一日)までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付が可能です。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

住所を変更された場合は、自動車税事務所(自動車税第一課) ☎0743-510081へご連絡下さい。

なお、県内で住所変更された方又は他の都道府県から転入された方で県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

◎夜間電話相談窓口を開設します。

日時：五月七日(月)～五月九日(水) 午後五時十五分～午後八時

☎0743-510081

第十五回「不動産無料相談会」開催について

日時：平成二十四年五月十二日(土) 午後一時～午後四時

場所：津川村体育文化センター(津川村大字湯之原七二四二)

内容：司法書士、税理士、土地家屋調査士、建築士など各分野の専門家が、不動産に関するさまざまな相談に総合的に対応

対象：一般市民の方。事前申し込みは不要。

問い合わせ：特定非営利活動法人奈良不動産専門家協会

☎0742-235163-2

備考：相談料は無料、相談時間はお一人(組)あたり三十分です。

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

入園おめでとう!!

4月11日、3人の新入園児が元気に入園し、天川幼稚園に新しい春がやってきました。
 見るもの、聞くものすべてが初めての子ども達! 初めてのだから、不登、興味津々。小さな心の中で、色々な思いが入り混じっていることでしょう。
 さあ、幼稚園生活の始まりです。泣いたり怒ったり笑ったり…たくさん遊んで、1年後には素敵な笑顔を咲かせることでしょう。



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天の国

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

木の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

川の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

3月のごみ収集状況

燃焼 28.10トン
 前月比 132.67%
 前年同月比 120.60%

不燃 4.41トン
 前月比 268.90%
 前年同月比 162.13%

資源 6.77トン
 前月比 127.50%
 前年同月比 86.93%

粗大 1.35トン
 前月比 61.09%
 前年同月比 60.27%